

各位

平成 25 年 10 月 8 日

放射線主任者

佐々木 慎一

記

KEKB ファクトリーの筑波実験棟地下 4 階の管理区域縮小について

KEKB ファクトリーに係わる放射線取扱施設変更申請が平成 25 年 9 月 4 日付けで承認されました。10 月 8 日より筑波実験棟地下 4 階の管理区域を縮小します（下図参照）。管理区域を解除された場所は周辺監視区域となります。

1. 解除場所 筑波実験棟地下 4 階の一般管理区域の部分
2. 放射線担当者 上原貞治
3. 放射線管理区域責任者 中村一
4. 放射線管理区域副責任者 佐波俊哉
5. 同副責任者 岩瀬広
6. 放射線業務担当者 中村一

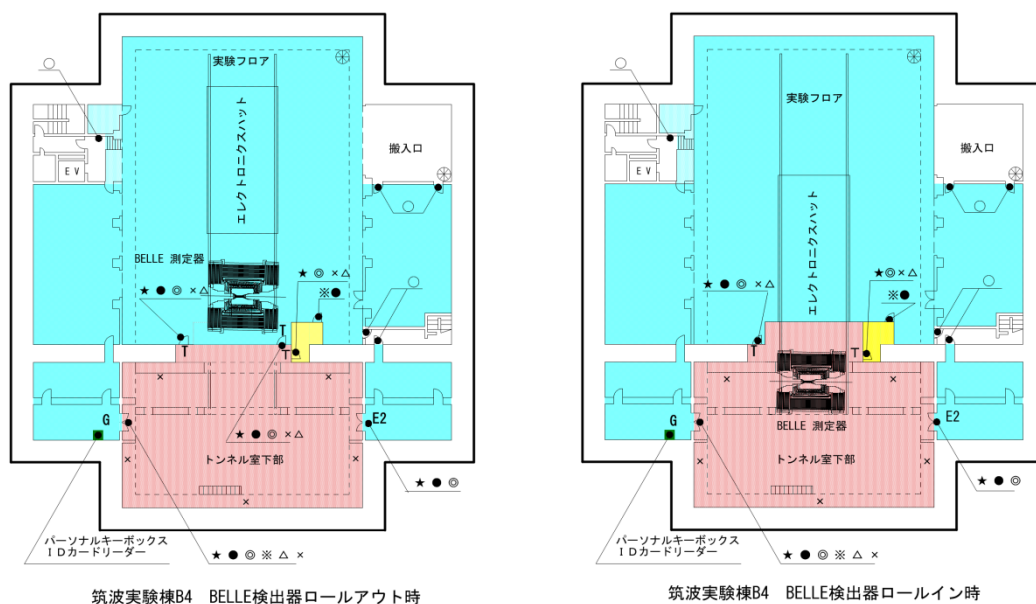


図 1 筑波実験棟地下 4 階の管理区域の区分 赤：管理区域（放射線発生装置室）、黄：一般管理区域、青：周辺監視区域（変更前）

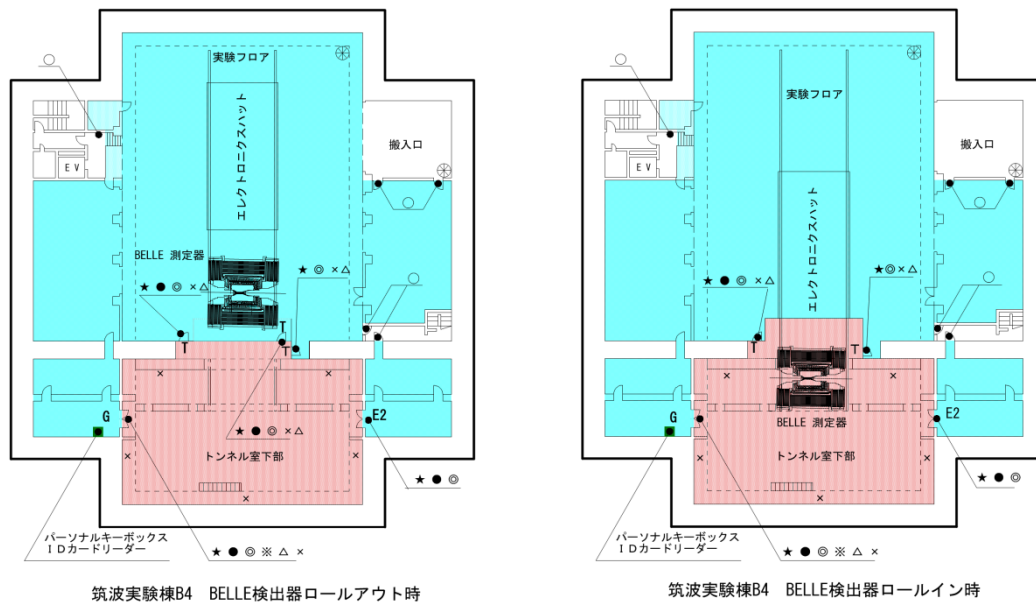


図 2 筑波実験室地下 4 階 (変更後)

以上

配布先

- : 機構長
- : (素核研) 所長、副所長
- : (物構研) 所長、副所長
- : (加速器) 施設長、各主幹
- : (共通) 施設長、センター長、管理室員、TNS
- : 各研究事務室
- : 安全衛生推進室、
- : 施設部